

令和5年度 公文書開示状況（令和5年8月決定分）

保健医療局

表の見方

<決定区分>について

- ・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」と表記しています。

<（根拠規定）条例7条>について

- ・一部開示、不開示及び存否応答拒否について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」と表記しています。
- ・各号に定める非開示事項は以下のとおりです。

7条1号 法令秘情報

7条2号 個人情報

7条3号 事業活動情報

7条4号 犯罪の予防・捜査等情報

7条5号 審議、検討又は協議に関する情報

7条6号 行政運営情報

7条7号 任意提供情報

7条8号 特定個人情報

7条9号 死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名及びそれらの特定に結びつく可能性のある情報は、〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。
ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。

<公文書の総枚数>について

- ・CD-R等に複写し交付している場合や、文書不存在等により公文書を交付していない場合は、総枚数欄が空欄になります。

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定）条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
31	R5. 6. 19	R5. 8. 18	旅館施設、公衆浴場（ただし、その他の公衆浴場（1号）を除く。）、興行場、理容所、美容所、クリーニング所、コインオペレーションクリーニング、プール施設、温泉利用施設、特定建築物、墓場、火葬場、納骨堂及びコインシャワー台帳（墓場、火葬場、納骨堂台帳は島しょ部のみ）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和5年6月19日現在、営業の許可又は確認をした施設及び開設の届出を受けている施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
32	R5. 8. 16	R5. 8. 21	東京都多摩立川保健所管内における施術所台帳のうち令和5年8月16日現在、開業の届出を受理している施設（廃止された施設を除く。）に係る①施設名称、②施設所在地	13	1														保健医療局多 摩立川保健所 企画調整課
33	R5. 8. 7	R5. 8. 21	診療所台帳及び歯科診療所台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和5年7月1日から同月31日までに、廃止の届出を受けた施設 診療所台帳、歯科診療所台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和5年7月1日から同月31日までに、開設の届出を受けている施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
34	R5. 8. 7	R5. 8. 21	薬局台帳、店舗販売業台帳、医薬品卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和5年7月1日から同月31日までに、廃止届を受理している施設 薬局台帳、店舗販売業台帳、医薬品卸売販売業台帳及び高度管理医療機器等販売業・貸与業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所及び多摩小平保健所）（令和5年7月1日から同月31日までに、新規に開設を許可している施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
35	R5. 8. 8	R5. 8. 21	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和5年8月8日現在、開設の届出があった施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
36	R5. 8. 8	R5. 8. 21	薬局台帳、医薬品特例販売業台帳、店舗販売業台帳及び医薬品卸売販売業台帳（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所）（令和5年8月8日現在、開設の許可を受けている施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
37	R5. 8. 14	R5. 8. 24	診療所台帳（多摩府中保健所管内において、令和5年8月14日現在までに届出がある施設（ただし、廃業は除く。）に係る①施設名称（正式名称）、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者、⑤診療科目及び⑥開設年月日に限る。）		1														保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課
38	R5. 8. 14	R5. 8. 24	卸売販売業台帳（多摩府中保健所管内の府中市において、令和5年8月14日現在までに営業の許可を受けた施設（ただし廃業は除く）に係る①施設名称（正式名称）、②施設所在地、③施設電話番号、④開設者、⑤許可番号、⑥初回許可年月日、⑦許可年月日及び⑧許可満了日）		1														保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課
39	R5. 8. 14	R5. 8. 28	5府保企第〇〇号に係る公益通報を行った際の報告請求に関する資料一式 1. 調査方法（文書、電話、立入り）、調査内容、調査結果。 2. 上記の〇〇の対応担当者、役職名。 3. 行政処分内容、是正内容、指導内容およびその方法（文書、電話、立ち入り）。 4. これらの処分の結果、どのように現状が是正され、その確認をどのように行っているか。					1			1							当該公文書の存否を明らかにすることにより、特定の事業者に対して公益通報がなされているか否かが明らかになり、事業者の事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため（条例第7条第3号に該当）	保健医療局多 摩府中保健所 企画調整課
40	R5. 8. 16	R5. 8. 30	施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和5年8月16日現在、開設の届出を受けている施設 施術所台帳（あはき・柔整）（西多摩保健所、南多摩保健所、多摩立川保健所、多摩府中保健所、多摩小平保健所及び島しょ保健所管内）（令和4年4月1日から令和5年8月16日までに新規に廃止の届出（開設者死亡届も含む。）を受理した施設		1														保健医療局 保健政策部 保健政策課
41	R5. 7. 19	R5. 8. 1	医療法人〇〇（224法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														保健医療局医 療政策部医療 安全課
42	R5. 7. 19	R5. 8. 1	医療法人〇〇の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの				1											対象の公文書が提出されておらず、存在しないため	保健医療局医 療政策部医療 安全課
43	R5. 7. 20	R5. 8. 1	医療法人〇〇の直近2年分、及び医療法人〇〇の直近3年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1														保健医療局医 療政策部医療 安全課
44	R5. 7. 26	R5. 8. 1	医療法人〇〇（3法人分）の直近2年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの 医療法人〇〇の定款		1														保健医療局医 療政策部医療 安全課
45	R5. 7. 26	R5. 8. 1	医療法人〇〇（2法人分）の定款			1						1						対象部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため、東京都情報公開条例第7条第4号に該当する。	保健医療局医 療政策部医療 安全課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					（根拠規定）条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
61	R5. 8. 7	R5. 8. 14	医療法人〇〇の直近 5 年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
62	R5. 8. 9	R5. 8. 16	医療法人〇〇の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	8	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
63	R5. 8. 9	R5. 8. 16	医療法人〇〇の直近 3 年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
64	R5. 8. 8	R5. 8. 16	東京都所管医療法人の令和 5 年度収受の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
65	R5. 8. 10	R5. 8. 23	医療法人〇〇の直近 2 分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	14	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
66	R5. 8. 14	R5. 8. 23	医療法人〇〇の令和 4 年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	7	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
67	R5. 8. 18	R5. 8. 23	医療法人〇〇（ 2 法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	45	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
68	R5. 8. 18	R5. 8. 23	医療法人〇〇の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	6	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
69	R5. 8. 21	R5. 8. 23	医療法人〇〇の令和 4 年度の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの	7	1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
70	R5. 8. 15	R5. 8. 23	医療法人〇〇（ 4 法人分）の直近 5 年分、医療法人〇〇の直近 3 年分、及び医療法人〇〇の直近 2 年分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
71	R5. 8. 25	R5. 8. 28	平成〇年〇月認可の医療法人社団〇〇の定款		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
72	R5. 7. 19	R5. 8. 30	医療法人社団〇〇の社員総会議事録（設立当初～現在まで）、設立時申請書類一式、事業報告書（設立当初～現在まで）		1	1					1	1	1						対象部分は、公にすることにより、犯罪の予 防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その 他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすお それがあると認められるため、東京都情報公開 条例第7条第4号に該当する。など他東京都情報 公開条例第7条第2号、東京都情報公開条例第7 条第3号に該当する	保健医療局医 療政策部医療 安全課
73	R5. 8. 17	R5. 8. 31	医療法人〇〇（ 2 2 1 法人分）の直近分の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの		1															保健医療局医 療政策部医療 安全課
74	R5. 8. 17	R5. 8. 31	医療法人〇〇（ 5 法人分）の事業報告等提出書添付書類のうち、閲覧に供するもの					1											対象の公文書が提出されておらず、存在しない ため	保健医療局医 療政策部医療 安全課
75	R5. 7. 27	R5. 8. 2	令和5年7月27日現在の東京都内の医療機器製造販売業及び医療機器修理業の許可台帳並びに医療機器製造業の登録台帳 （ただし、許可（登録）年月日、許可（登録）番号、許可の種類、氏名、名称、所在地が記載されている部分に限る。）		1															健康安全研究 センター広域 監視部医療機 器監視課

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				（根拠規定）条例 7 条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
76	R5. 7. 20	R5. 8. 3	地方委任医薬品等製造販売承認品目一覧（ただし、医薬品及び医薬部外品について、販売名、製造販売業者、承認年月日、承認番号及び薬効名を記載したものに限る。また、令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 6 月 3 0 日までに承認したものに限る。）	1	1														保健医療局健康安全部業務課
77	R5. 7. 26	R5. 8. 9	下記品目の医薬部外品製造販売承認申請に係る承認番号及び承認年月日 ＜対象品目＞ 製造販売業者：株式会社〇〇 販売名：〇〇〇〇	1	1														保健医療局健康安全部業務課
78	R5. 8. 15	R5. 8. 21	東京都管轄の医薬品・医療機器等の品質・有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく下記許可業者一覧 令和 5 年 8 月 1 5 日現在のもの ・卸売販売業（特別区内）必要項目：営業所名、営業所所在地、開設者氏名 ・配置販売業 必要項目：販売業者名（開設者氏名） 法人の場合、開設者住所		1														健康安全研究センター広域監視部薬事監視指導課
79	R5. 6. 6	R5. 8. 3	5福保感防第781号令和5年6月2日付決定「東京都PCR等検査無料化事業における補助金の返還について」	12	1														感染症対策部医療体制整備第二課
80	R5. 6. 6	R5. 8. 3	5福保感防代03号令和5年5月31日付決定「東京都PCR等検査無料化事業の交付決定の取消しについて（通知）」	122		1						1	1					（7 条 3 号） 事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため （7 条 4 号） 公にすることにより、偽造等による犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあるため	感染症対策部医療体制整備第二課
81	R4. 9. 16	R5. 8. 7	PCR等検査無料化事業における、「週次の受検者・陽性者の報告」文書一切（2022年9月16日時点で存在するもの）	3531		1						1						（7 条 3 号） 事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の検査能力が広く知られることとなり、当該事業者に対し競争上又は事業運営上不利益を及ぼす恐れがあるため	感染症対策部医療体制整備第二課
82	R4. 9. 16	R5. 8. 28	PCR等検査無料化事業における、「週次の受検者・陽性者の報告」文書一切（2022年9月16日時点で存在するもの）	2699		1						1						（7 条 3 号） 事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の検査能力が広く知られることとなり、当該事業者に対し競争上又は事業運営上不利益を及ぼす恐れがあるため	感染症対策部医療体制整備第二課